

経済的苦境が続く事業者への支援に向けた緊急要望

2021年3月18日

日本商工会議所

新型コロナウイルス感染再拡大に伴い、緊急事態宣言が再発令され、現在も首都圏では宣言が継続されている。日本商工会議所の2月L O B O（早期景気観測）調査では、約9割※¹の事業者が影響を受けている。多くの事業者が感染拡大防止に努めつつ、無担保・無利子融資や雇用調整助成金、各種給付金、税・社会保険料の猶予等の支援策を最大限活用し、事業継続・雇用維持に必死に取り組んでいるが、経済活動が抑制された状態が継続し売上が回復せず、特に、飲食・宿泊サービス業等の倒産、廃業が増加している。

ワクチンというコロナ禍克服への希望の光が差す中、デジタル活用による生産性向上や業態転換など事業再構築等への中小・中堅企業の挑戦を支援する体制は講じられてきているが、今回の宣言に伴う活動自粛で深刻な影響を受けている業種や企業に対しては、生き残りのための時間的猶予が必要であり、迅速かつ簡便な手続きの下、資金繰り等への対応強化が求められる。

困窮する企業経営や地域経済を鑑みると、今回の緊急事態宣言を最後にしなければならない。感染予防の徹底の下、社会経済活動を高めていくことがコロナ禍克服の最大の経済対策である。変異株拡大への懸念が高まる中、ある程度の感染拡大が生じても活動を継続していけるよう、地域医療連携を一層深化させ、検査・医療提供体制の抜本的な強化を早急に図る必要がある。

当所では、経済的苦境が続く企業の現場の声や地域経済の窮状を踏まえ、以下の要望をとりまとめたので、予備費等を活用し、地方創生臨時交付金の積み増し等の支援策を迅速に実施されたい。商工会議所としては、引き続き事業者支援と地域再生に全力で取り組んでいく。

1. 経済的苦境が続く事業者への支援の拡充

(1) 飲食店等の事業規模に応じた時短要請協力金の制度見直し

1日一律6万円の協力金では、中堅中小企業の飲食店等の事業継続・雇用維持には足りず、地域経済の支え手であり、観光資源でもある老舗事業者等の廃業が発生している。売上減少を借入で対応しているが、さらなる借入ができないとの声も寄せられている。少なくとも事業継続を望む真に困窮する中堅中小企業の飲食店等を対象として、確定申告データや家賃契約書等を活用し、事業規模や店舗コスト等経営への影響の度合いに応じた協力金の検討が必要である。自治体による協力金支給の環境を整備するとともに、地方創生臨時交付金の積み増し等の必要な財政支援を図られたい。

あわせて、会食時のマスク着用の励行やアクリル板設置、換気等の感染予防対策に積極的に協力している事業者に対しては、協力金の上乗せを検討されたい。

(2) 人の移動や活動制限の影響を大きく受けている事業者への支援の強化

長引く感染拡大により人の移動や活動制限の影響を大きく受けている宿泊、交通、イベント関連事業者など厳しい経営環境が続く事業者に対し、事業規模や影響の度合いに応じた家賃補助の上乗せ、一時支援金の拡充などの支援の強化が必要である。

*¹ 影響が続いている（65.8%）、現時点で影響はないが、今後マイナスの影響が出る懸念がある（23.5%）の合計

(3) 緊急事態宣言地域以外の事業者支援の強化

緊急事態宣言対象地域以外の事業者は、全国的な人の移動の制限や自粛ムードに伴う活動制約から危機的な状況に陥っており、地域に差異なく真に困窮する事業者支援を講じる必要がある。宣言対象地域外の事業者向けの支援制度の創設や一時支援金の対象拡大などを検討されたい。

(4) 資金繰りに困窮する事業者への対応強化

①年度末の資金繰り支援の強化

コロナ特別融資の据置期間が過ぎて返済が本格的に始まる中で、金融庁や経済産業省から官民の金融機関に対して金融円滑化の要請がなされているが、据置期間の延長・返済猶予等を含む既往債務の条件変更など、年度末の資金繰りに困窮している事業者の実情に応じた、最大限の配慮が不可欠である。また、最大1年間返済猶予を行う新型コロナウイルス感染症特例リスクスケジュールについて、来年度以降も延長が必要である。あわせて、旧債務の借換ではない前向きな追加融資の推進が必要である。

アフターコロナに向け挑戦する事業者に対しては、民間金融機関が中小企業支援機関とも連携して事業者の経営改善支援を徹底していくとともに、事業転換等に必要な資金ニーズに対して官民金融機関による支援強化が必要である。また、信用力の向上と民間金融機関の融資の呼び水となる日本政策金融公庫等による資本金劣後ローンについては、協調支援を行う民間金融機関から事業者に積極的な活用を提案するなど、官民の連携強化をお願いしたい。

中小企業再生支援協議会への相談が急増する中、過剰債務を抱えた中小企業の事業再生に向け、支援体制の整備や中小企業の実態に沿った私的整理ガイドラインの早急な策定などに加え、止むなく廃業を選択する中小企業が再起を図れるよう信用保証協会や金融機関に対する経営者保証ガイドライン（出口対応）に準拠した対応の徹底を講じられたい。

②税や社会保険料の減免と納税資金等の融資等

緊急事態宣言に伴う活動制約で深刻な影響が生じている、多くの設備や雇用を抱える事業者は、固定費負担に耐えられず危機的な状況にある。事業継続・雇用維持に係る事業者の固定的負担を軽減するため、赤字企業にも賦課される固定資産税、外形標準課税や、自動車関連諸税（自動車税、自動車重量税等）等とともに、健保組合等保険者への財政支援を前提に社会保険料等の減免を図られたい。あわせて、猶予されている租税や社会保険料など納税資金等の融資を受けられる体制の整備が必要である。

(5) 雇用調整助成金の特例措置の延長、一般会計による財源負担の実施

雇用調整助成金は、コロナ収束や売上回復への見通しが立たない中での雇用の維持・安定はもとより、感染拡大収束後の経済の力強い回復に向け、極めて大きな役割を担っており、現行の特例措置は経済情勢や雇用動向を十分に注視し、当面は延長するなど柔軟に対応されたい。また、コロナ禍は国家の非常事態であり、本措置に伴う財源は一般会計で負担すべきである。

2. 迅速かつ円滑なワクチン接種の推進と医療提供体制の抜本的な強化

(1) ワクチン接種の推進、日本産のワクチンおよび治療薬の開発の加速化

①ワクチンの計画的かつ迅速な接種

ワクチンは、コロナ禍克服への攻めの戦略であり、ワクチンの安定供給に努め、自治体と連携し、目詰まりなく計画的かつ迅速な接種を進められたい。国民の安心感を醸成しながら混乱なく接種を推進するため、接種スケジュールや副反応等の適切な情報開示の徹底が不可欠である。感染再拡大リスクの高い地域から重点的に接種していくことも検討が必要である。

②在留邦人のワクチン接種体制とワクチン接種証明書の発給体制の整備

日本国内に住民票が無い在留邦人について、日本国内で承認されたワクチンを在外日本大使館や日本到着時に空港等で接種できるよう至急環境を整備されたい。また、各国に遅れることのないようワクチン接種証明書発給体制を整備するとともに、活用方策を検討されたい。

③日本産のワクチンおよび治療薬の実現

国家安全保障の観点から、国内メーカーによる日本産ワクチンおよび治療薬の早期の開発・生産に重点投資し、1日も早い供給を実現されたい。

(2) 地域医療連携による医療提供体制の抜本的な強化

わが国は、官民挙げての感染拡大防止へ協力により、諸外国に比して感染が抑制・制御されているが、医療ひっ迫が発生し、緊急事態宣言が再発令されている。今後も不測の感染再拡大が生じる可能性もあり、ワクチン接種とあわせて、感染が落ち着いている時に医療提供体制の拡充を進めておく必要がある。感染予防しながら活動レベルを引き上げていくことがコロナ禍克服の最大の経済対策である。今後ある程度の感染拡大が生じても緊急事態宣言発令に至らず経済活動を継続していけるよう、緊急事態宣言の重要な判断基準である病床使用率算出の分母となる病床の確保など、医療提供体制の抜本的な強化を速やかに進められたい。

保健所の体制強化、大都市部におけるコロナ専用病院の拡大を図るとともに、重症・中等症患者の受入や回復した患者の転院、自宅療養・待機者の支援など、実効性の高い地域医療体制・役割分担を見える化し、医療提供体制の抜本的な強化を図られたい。このため、医療従事者の確保や保健所の負担軽減に資する民間委託等への支援も拡充されたい。

(3) 将来の海外往来の活発化を見据えた水際対策の徹底

変異株が懸念される中、ビジネストラック、レジデンストラック含む水際対策の一層の徹底が不可欠である。入国者の待機・隔離用宿泊施設の確保とともに、検査から判定まで短時間で高精度の民間の全自動検査ロボット等も活用し、入国時PCR検査等の対策強化が必要である。

また、COCOAの信頼性を高め、国内での普及の再強化とあわせて、入国する外国人へのアプリ利用の義務化をはじめ、入国後の状況確認への対応が重要である。

3. 足元の経済回復に向けた道筋の提示

(1) 科学的根拠に基づいた感染リスクとこれまでの対応効果等の具体的な明示

緊急事態宣言解除後は、感染が再拡大（リバウンド）しないよう、徐々に活動レベルを引き上げていく必要がある。感染拡大から1年以上が経過し、国民や事業者のさらなる協力を得ていくためには、科学的根拠に基づき、飲食や人の移動等の感染リスクとこれまでの対策効果を具体的に示されたい。感染予防のために遵守すべき活動や多少制限を緩めても問題ない活動等の基準を国民全体で共有し、適切な感染予防の下、活動可能な範囲を拡大していける、将来の予見可能性を高めていくことが必要である。

今後の感染再拡大を防ぐため、地方都市も含めてPCR検査体制の整備とともに、変異株の疫学的調査やモニタリングを強化すべきである。また、リスクの高い場所の検査や見えにくいクラスター対策を徹底し、感染拡大予兆の探知に努め、ガイドラインの改訂・徹底など適切な感染拡大防止策と支援を行い、地域の繁華街等も安心して利用できる環境を整備されたい。

(2) 国民や事業者が希望を持てる将来への道筋の明示

感染拡大防止とともに、検査体制・医療提供体制の拡充を図りながら、ワクチン接種の進捗と効果等を適宜フォローし、コロナを可能な限り制御し、活動レベルを徐々に引き上げ、オリンピック・パラリンピック後にさらに活動を活発化させる、足元の経済回復に向けた道筋を、国民や事業者への力強いメッセージとして発出されたい。

4. 地域の感染状況に応じたG○T○キャンペーン事業の再開と実施期間の延長

(1) 感染状況が一定程度収まった地域からのG○T○トラベルの再開

G○T○トラベルについては、全国的な往来に先駆けて、感染状況が一定程度収まった地域において、各自治体の判断により、例えば県内あるいは地域ブロックごとに再開することを検討すべきである。なお、現行制度において、利用先の偏りが生じたとの指摘もあり、再開時期にもよるが、再開直後に起こり得る、3密を生じかねない集中的な利用を回避するとともに、施策効果がより多くの地域や事業者に行き渡るようにすべきである。特に、冬場の需要閑散期にキャンペーンが効果的に活用され、年間を通じた需要の平準化に資するよう補助率や補助上限額の見直しなどの制度改善を検討されたい。

(2) G○T○キャンペーン4事業の実施期間の延長

G○T○キャンペーン4事業の実施期間は全体的に本年6月末までとなっているが、感染拡大防止の観点から施策の駆け込み利用の集中を避け、かつより多くの人々が制度の恩恵を得られるよう、実施期間の延長が必要である。特に、当分の間インバウンド需要の回復が見込めない中、オリンピック・パラリンピック後を見越した需要喚起の継続を考慮した期間延長が望まれる。

以上